

基幹統計調査の承認の状況

(平成 29 年 3 月 1 日～ 3 月 31 日分)

平成 29 年 4 月 20 日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
特定サービス産業 実態調査	経済産業大臣	集計事項の記載方法を一覧表 形式に変更	H29.3.1
科学技術研究調査	総務大臣	平成 29 年調査の実施に当たり、 集計事項について、以下に掲げる 事項を変更 ① 男女別集計の追加 ② 集計表の分割等 ③ 専従換算値の追加表章	H29.3.30

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第 9 条第 4 項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。